

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月31日
【事業年度】	第6期（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社アッカ・ネットワークス
【英訳名】	ACCA Networks Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 坂田 好男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03(4335)3727
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員財務経理部長 廣野 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03(4335)3727
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員財務経理部長 廣野 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	1,415,526	15,284,896	31,041,721	38,672,852	40,588,147
経常利益又は経常損失 (千円)	8,037,392	9,362,590	1,666,571	2,518,640	2,542,746
当期純利益又は当期純損失 (千円)	8,051,717	10,361,991	1,271,892	2,768,479	3,092,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,237,200	10,009,745	10,009,745	10,018,917	12,943,066
発行済株式総数 (株)	34,624	104,086	104,086	104,160	124,018
純資産額 (千円)	2,146,485	1,036,613	2,308,506	5,091,706	16,376,092
総資産額 (千円)	10,389,548	16,794,698	18,838,065	21,421,287	27,911,925
1株当たり純資産額 (円)	61,994.15	9,959.20	22,178.83	48,883.51	132,046.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	244,779.44	116,582.75	12,219.63	26,589.06	25,667.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	25,488.54
自己資本比率 (%)	20.7	6.2	12.3	23.8	58.7
自己資本利益率 (%)	-	-	76.0	74.8	28.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,864,186	8,481,360	2,111,676	3,237,357	3,159,866
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,358,911	2,258,567	2,911,272	2,519,395	5,774,796
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,746,400	11,045,090	1,000,000	114,692	5,529,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,642,513	3,947,675	4,148,079	4,980,733	7,894,804
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	142 [233]	213 [360]	201 [220]	260 [239]	282 [227]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等を発行しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第5期までの株価収益率については、当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
4. 第2期の1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
5. 売上高には消費税等は含まれておりません。
6. 純資産額は債務超過を表します。
7. 第2期は債務超過のため自己資本利益率は記載しておりません。また、第3期は自己資本の期中平均値がマイナスになるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成12年3月	東京都板橋区大山東町12-5において当社設立。
平成12年4月	一般第二種電気通信事業届出。
平成12年8月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びCovad Communications Group, Inc.との戦略的事業提携締結、オペレーション・サポート・システム（受注及び障害対応支援システム、以下OSSソフトウェア）国内独占ライセンス契約締結。
平成12年10月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定に基づく事業者の認定取得。
平成12年11月	東日本電信電話株式会社と相互接続協定締結。
平成12年12月	本店を東京都千代田区有楽町1-12-1に移転。
平成12年12月	西日本電信電話株式会社と相互接続協定締結。
平成12年12月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と相互接続協定締結。
平成13年1月	同社の運営するインターネット・サービスであるOCNにおいてADSLサービス（下り1.5Mbps・上り512kbps（ANNEX-C, G.lite））提供開始。
平成13年9月	ADSLサービス（下り8Mbps・上り1Mbps（ANNEX-C, G.dmt））提供開始。
平成13年10月	SDSLサービス（下り・上りとも1.5Mbps（ANNEX-H））提供開始。
平成14年4月	第三者割当増資により資本金が100億円となる。
平成14年7月	ADSLサービス（下り10Mbps・上り1Mbps（ANNEX-C, G.dmt））提供開始。
平成14年10月	ADSLサービス（下り12Mbps・上り1Mbps（ANNEX-C.x, G.dmt））提供開始。
平成15年3月	ADSLサービス（下り1Mbps・上り512kbps（ANNEX-C, G.dmt））提供開始。
平成15年8月	ADSLサービス（下り26Mbps・上り1Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成16年2月	ADSLサービス（下り40Mbps・上り1Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成16年6月	ADSLサービス（下り1Mbps・上り1Mbps（ANNEX-C, G.dmt））提供開始。
平成16年7月	ADSLサービス（下り47Mbps・上り1Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成16年9月	ADSLサービス（下り47Mbps・上り3Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成16年10月	ADSLサービス（下り50Mbps・上り3Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。公募増資により資本金が128億円となる。
平成17年4月	ADSLサービス（下り3Mbps・上り1Mbps（ANNEX-C, G.dmt））提供開始。
平成17年6月	法人向け光サービス商用化開始。
平成17年9月	ADSLサービス（下り50.5Mbps・上り12.2Mbps（ANNEX-I, G.dmt））提供開始。
平成17年12月	株式会社UCOMと共同で個人向け光インターネット接続サービスを提供開始。

3【事業の内容】

当社は、日本国内において、個人向け及び企業向けに、インターネット及び企業ネットワークなどへのブロードバンド・アクセス回線の提供とそれを有効に利用して頂くためのユーザサポート及び付加価値サービスの提供を事業領域としております。具体的には、ブロードバンド・アクセス回線提供会社として、DSL (Digital Subscriber Line : 高速デジタル伝送方式の総称) 及び光回線を利用し、常時接続・料金定額制でありかつ高速・大容量のデータ通信が可能なブロードバンド接続サービスを提供する事であります。

サービスの提供に関し、当社は「ホールセール型」の提供形態を採用しており、相互接続協定またはDSL及び光接続サービス提供に係る基本契約をISP (Internet Service Provider) 及びNSP (Network Service Provider) と締結しております。なお、ISPとは主に個人ユーザに対してインターネット接続サービスを提供する事業者であり、また、NSPとは主に企業ユーザに対して、企業内・企業間のデータ通信サービスを提供する事業者であります。

この提供形態において、当社は、ISPに対してDSL及び光接続回線を提供しており、エンドユーザに対してはユーザサポート (ユーザの加入手続きを含めた様々な問合せに対する回答や開通後の通信障害等への対応) を行っております。しかしながら、エンドユーザは、ISPとのみ契約し、ISPからDSLや光接続サービスとインターネット接続サービスを一体で受け、支払についてもDSLや光回線接続料金とインターネット接続料金を合算した金額の支払をISPに対して毎月行います。

一方、当社はISPから当社のDSLや光接続サービスを利用する加入数 (回線数) と通信速度等に応じた回線使用料を受け取ります。このように、当社の直接の契約相手はISPでありエンドユーザではないため、かかるサービスの提供形態はホールセール型と呼ばれています。

NSPに対しても同様の形態でDSL及び光接続回線を提供しておりますが、企業向けであるこれらの使用料についてはサービスメニュー毎に可用性 (通信品質)、帯域幅、保守条件などを反映した料金体系となっております。

当社の主要な事業は以下の と のとおりであります。

個人向け事業

() ADSLサービス

ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line : 非対称デジタル加入者線) とは、DSLサービスの一種であり、送信 (上り) よりも受信 (下り) の通信速度が速い高速インターネット接続サービスです。既存の電話回線のうち、電話では使用しない高い周波数帯を利用した接続サービスとして、ホームページ情報の閲覧や映像ダウンロードなど、特に受信時 (下り) の高速大容量データ通信に適した個人ユーザ向けのベストエフォート型 (サービスごとの最大通信速度はあるが、通信環境により常に最大速度が出るとは限らない) の接続サービスです。

(ii) 光サービス

従来の電話線を利用したADSL接続サービスに対して、光接続サービスは光ファイバを使った高速インターネット接続サービスであり、DSL回線特有の回線速度の低下原因であるNTT収容局からの距離や設置環境のノイズ等の諸問題に関係なく安定した高速通信を行うことが可能であり、現時点においてはブロードバンド・アクセス・サービスとして最高速でかつ大容量の通信接続サービスです。

企業向け事業

() DSLサービス

品質や顧客サービスに対する要求水準の高い企業ユーザ向けとして、ATM (Asynchronous Transfer Mode) 交換機のQoS (Quality of Service) 技術により、帯域保証や高セキュリティ、さらには24時間保守体制などを備えたADSLサービス及びSDSL (Symmetric Digital Subscriber Line : 対称デジタル加入者線) サービスです。

企業向けサービスのDSL接続の用途としては、インターネットにアクセスするための手段としての利用と、IP-VPN (Internet Protocol Virtual Private Network : 仮想私設通信網) や広域イーサネットといった新型の企業ネットワークへのアクセス手段としての利用があります。

(ii) 光サービス

今までNTT収容局から遠方のユーザでDSL回線が設置不可能だった企業ユーザや、大容量の情報のやり取りを必要としている企業向けとして、従来のADSL接続サービスに比べより安定した高速通信として、企業向けにも光接続サービスの提供を開始しております。

なお、当社は以下の M2M (Machine to Machine) 事業を戦略的新事業と位置付けており、今後さまざまな形で広がっていくM2Mサービスにおいて、低廉で汎用性の高いソリューションプラットフォームやソリューションを提供してまいります。

M2M事業

カメラや自動販売機のような電氣的に制御可能なマシンとマシンをネットワークで結び、多様なアプリケーションでモニタリング・監視、リモートコントロール、データ収集などを実現し、新たな付加価値を創造するソリューションビジネスサービスです。

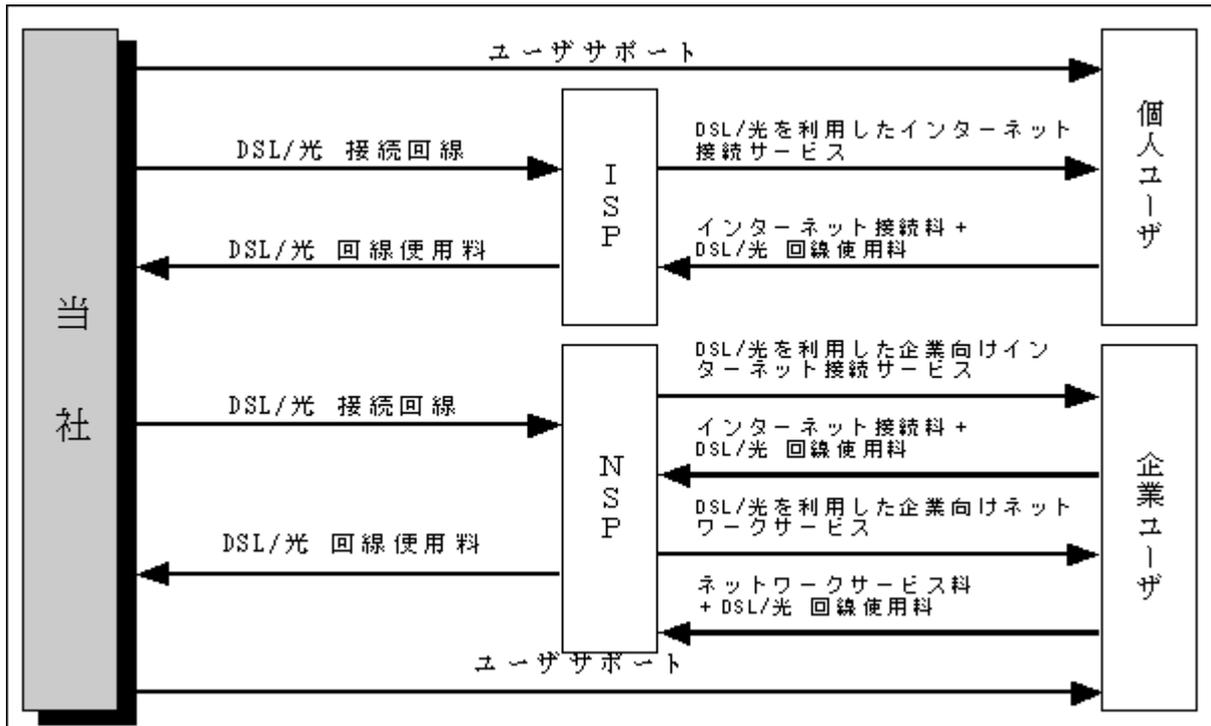
具体的事例として、ADSL回線とATM中継網を利用した閉域ネットワークで接続・遠隔監視するシステムの提供や、システム開発・デバイス・ネットワークをワンストップで安価に提供する「ユビキタスプラットフォームサービス」があげられます。この中で、当社はADSL回線によるセキュアかつ低廉なネットワークである「アッカソリューション プラットフォーム」の提供を行っております。

当社のサービス・料金の支払の流れ

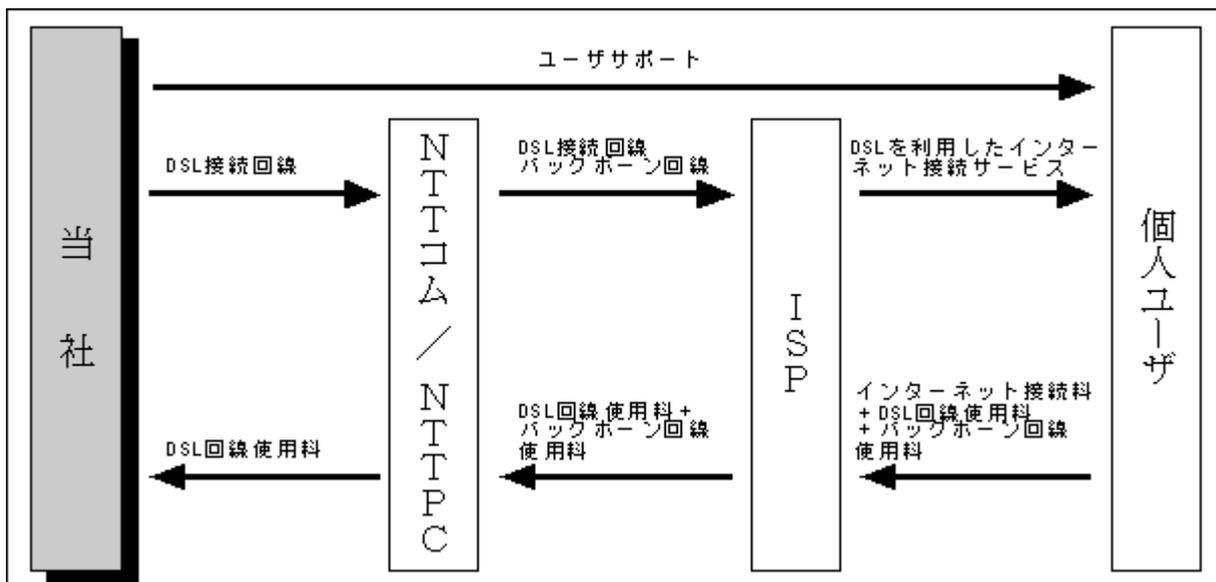
個人のインターネット利用者が、当社が提供するDSL接続サービス及び光接続サービスの主たる個人エンドユーザにあたります。当社は、ホールセールを行っているため、DSL接続回線及び光接続回線の直接の販売先である提携先ISPから、また、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、NTT コムといいます。）または株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ（以下、NTT PCといいます。）を経由しての場合は提携先ISPから直接でなくNTTコム、NTT PCから、当社のDSL接続サービスもしくは光接続サービスを利用する回線数などに応じたDSL / 光回線使用料を毎月受け取っております。

また企業内でインターネットや企業ネットワークを使用する企業が主たる企業エンドユーザにあたります。当社は、同様にDSL接続回線や光接続回線の提携先ISPから当社のDSL接続サービスや光接続サービスを利用する回線数及び当該サービスの料金体系に応じたDSL / 光回線使用料を毎月受け取っております。

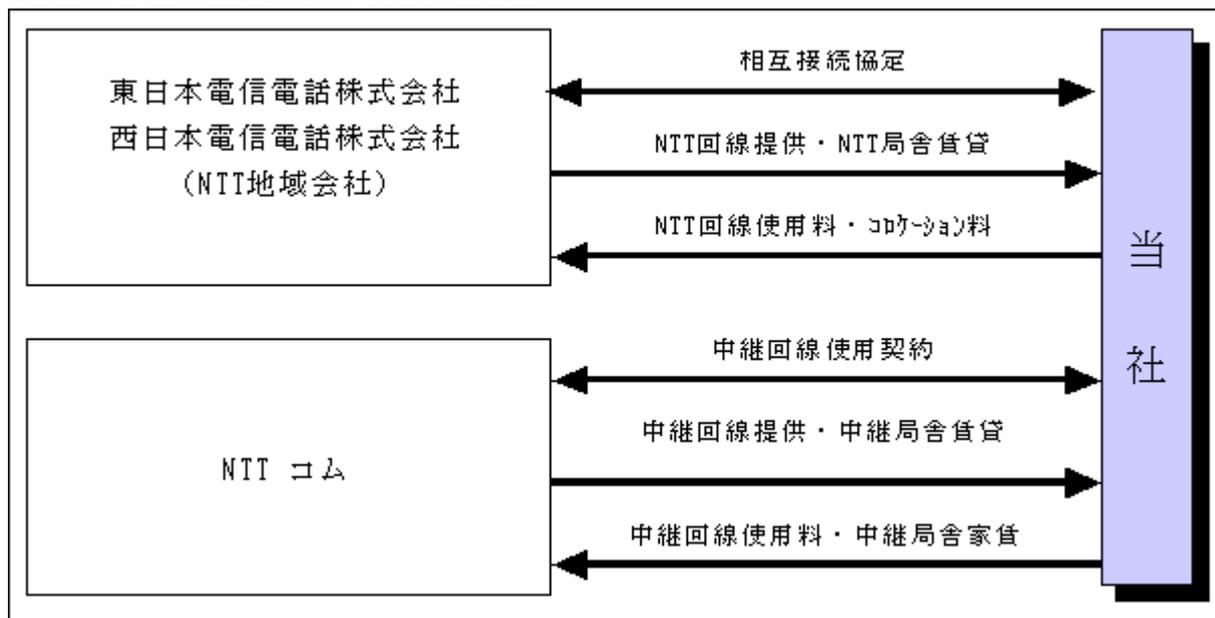
提携先ISP・NSPに DSL / 光 接続回線を直接に提供する場合



NTTコムまたはNTT PCを経由して提携先ISPにDSL接続回線を提供する場合



当社による回線等の使用・サービスの受領の流れ



東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（NTT地域会社）

当社は、NTT地域会社との間で相互接続協定を締結し、NTT地域会社からNTT回線の提供を受け、NTT収容局スペースを賃借するコロケーションを行っております。当社は、NTT地域会社に対してNTT回線使用料及びコロケーション料を支払います。

NTTコム

当社は、NTTコムとの間で中継回線使用契約等を締結し、同社からの中継回線の提供を受け、同社の中継局スペースを賃借しております。当社は、同社に対して中継回線使用料及び中継局舎家賃を支払います。

なお、同社に対しては当社とNTTコム間の相互接続協定において規定されているDSL接続回線等の提供を行っております。当社がNTTコムに提供するDSL接続回線は、同社のISP・NSP事業で用いられるほか（NTTコムは上記の「当社のサービス・料金の支払の流れ」のISP及びNSPにも該当します。）、NTTコムのISP向けバックボーン回線と組み合わせられたうえで、NTTコムを経由して他の当社の提携先ISPにも提供されています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
282(227)	36.4	2.3	7,132

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前期末に対して22名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補充によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があるものの、企業収益が改善し設備投資は堅調に推移しており、また企業部門の好調さが家計部門へ波及していることから、国内民間需要に支えられた景気回復がみられました。

日本のブロードバンド・アクセス・サービス（高速大容量の通信接続サービス）業界では、回線契約数が当期に2,000万を突破し（総務省発表/平成17年9月末現在2,143万）、ブロードバンド環境を活用した様々なサービスが本格的に市場に導入されようとしております。

個人向けサービスでは、既に敷設されている電話回線を用いるDSL（Digital Subscriber Line：高速デジタル伝送方式の総称）サービスが、「高速」「常時接続」「定額制」のブロードバンド環境が手軽に安価で手に入ることから、依然として個人向けサービスの大勢を占めております。その一方で、光サービスは、インフラ整備等に伴い普及の速度を速め、特に価格低下が著しいマンション向けサービスを中心に高い伸び率で成長しております。

法人向けサービスでは、通信データ量の増大や費用対効果の面から、従来の専用線による企業ネットワークから、DSL回線や光回線をアクセス回線としたIP-VPNや広域イーサネット（大型ネットワーク）といった新型の企業ネットワークへ移行する動きが一層広がりをみせました。

このような環境のもと、当社は、今後の事業展開の礎とすべく、サービス提供地域の拡大とネットワークの整備に対する設備投資を継続して実施いたしました。既存のDSL事業につきましては、引き続き安定した事業基盤を確保するため、サービス提供地域を平成17年12月末現在全国47都道府県1,050局（平成16年12月末現在全国47都道府県978局）に拡張し、さらには成長領域である企業向け光サービスの展開を加速するためにその光サービス提供可能局を全国27都道府県412局（平成16年12月末現在全国7都道府県73局）へと急速に拡大いたしました。また、昨年度から継続している信頼性向上のためのATM交換機や中継回線の二重化に関する投資につきましても、着実に進捗いたしました。

個人向けADSLサービスでは、低価格で気軽に楽しめるADSLエントリーサービス（最大速度：下り1Mbps、上り1Mbps）の下り最大速度を、平成17年5月より無償で3Mbps（最大速度：下り3Mbps、上り1Mbps）にパワーアップいたしました。

加えて、高速化ニーズに対応するために、従来の50Mbpsサービス（最大速度：下り50Mbps、上り3Mbps）を超えた世界最高速（平成17年12月時点）の「ADSLプライムサービス（50M超/12M）」（最大速度：下り50.5Mbps、上り12.2Mbps）を平成17年9月より提供を開始いたしました。

さらには、加入数の増加が著しい光サービスへの対応策として、平成17年5月に光サービスのパイオニアであるUSENグループの株式会社UCOMと「光インターネット接続サービス」において業務提携し、平成17年12月よりサービスの提供を開始いたしました。現在、さらなる加入者の獲得に向けて、設備等の増強や提携先ISPの拡大促進活動を展開しております。

このように、当社は、価格重視志向と高速志向とに二極化したユーザーニーズに対して、それぞれのセグメントで最も優れた品質のサービスを提供し、ダイヤルアップ接続等からの移行を含む新規顧客の獲得を図るとともに、光回線を含め高速化に対応したメニューを充実させることにより、既存顧客の満足度向上に努めてまいりました。

企業向けサービスでは、新型企業ネットワーク市場の拡大が続き、その中で、高セキュリティや帯域保証、24時間保守体制など厳しい要求水準に応えることのできる当社のアクセスサービスは、顧客より引き続き高い支持を受けております。

そしてこの新型企業ネットワークでの企業ユーザのニーズの多様化に応え、企業向け光サービスの提供を平成17年6月より日本テレコム株式会社、同7月よりNTTコミュニケーションズ株式会社向けに開始いたしました。これにより、企業の様々なニーズに応じて、光回線・DSL回線のいずれのアクセス回線でも、柔軟に選択、または組み合わせることにより、最適なネットワークを構築し提供することが可能になりました。

また、新たな販売チャネルの拡大やビジネス領域の拡大にも積極的に取り組んでおります。同12月には丸紅グループのグローバルソリューション株式会社のIP-VPNに、法人向けADSL回線を平成18年2月より提供開始し、さらに同月末には、中小製造業向けビジネスマッチングサービスの大手である株式会社エヌシーネットワークに対して、新たなビジネスソリューションを提供することを発表いたしました。この株式会社エヌシーネットワークへ提供を開始したサービスは、従来型のアクセス回線やネットワークの提供のみならず、通信事業以外の他業種企業に対しネットワーク運営やブロードバンドソリューション構築をコンサルティングするビジネスであり、その企業が通信事業者として新規ビジネスに進出することを強力にサポートするもので、当社が長年培ったネットワーク事業におけるノウハウを活用した新しいビジネスであります。

さらに、戦略的新事業領域として位置付けておりますM2M事業についても、引き続き注力いたしました。具体的事例として、ADSL回線とATM中継網を利用した閉域ネットワークで接続・遠隔監視するシステムの提供として、平成17年7月に遠隔監視ネットワークシステム「モニタリングソリューション」を発表しサービス提供を開始いたしました。当社がネットワークを提供する監視ソリューションは、大手都市銀行に採用されております。

また新たなM2M事業の商用化を目指し、平成17年8月より、日本ユニシス株式会社、日本BEAシステムズ株式会社との3社共同で、システム開発・デバイス・ネットワークをワンストップで安価に提供する「ユビキタスプラットフォームサービス」を用い、RFIDタグを使った入退室管理の実証実験を開始いたしました。この中で当社はADSL回線によるセキュアかつ低廉なネットワークである「アッカ ソリューション プラットフォーム」の提供を行っております。同11月に実証実験を開始した食品工場での各種センサをネットワーク化し遠隔からの監視とデータ収集を可能とする「センサコラボレーションシステム」にもこのワンストップで安価な「ユビキタスプラットフォームサービス」が活用されております。

上記の結果、当社の加入数は平成17年12月末現在128.4万人（平成16年12月末現在127.2万人）となり、売上高40,588百万円（前年同期比5.0%増）となりました。売上原価は今後の成長のための事業基盤を整備しつつも、設備投資の効率化や固定費の削減に努めその伸びを売上高の伸び以下に抑制し、29,907百万円（前年同期比2.5%増）となりました。しかしながら、主として営業活動強化のため販売促進費を集中的に投入したことにより販売費及び一般管理費が7,943百万円（前年同期比19.9%増）となったため、営業利益は2,737百万円（前年同期比4.6%減）となりました。経常利益は、借入金の返済による支払利息の減少など営業外費用の減少により2,542百万円（前年同期比1.0%増）となり、当期純利益は3,092百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度においては、営業活動による収入が3,159百万円、投資活動による支出が5,774百万円、財務活動による収入が5,529百万円となったため、現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,914百万円増加し当事業年度末では7,894百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動強化のために販売促進費の投入を集中的に行ったものの、売上の増加や固定費削減などの原価管理の徹底等による利益の増加により、3,159百万円の増加（前事業年度は3,237百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

昨年に引き続きネットワークの冗長化のための機器の増強、サービスエリア拡大に伴う局内工事の実施や機器の設置など事業基盤の整備を行いました。さらに設備の調達方法を従来のリース契約から自己資金での調達に変更した事等により、5,774百万円の減少（前事業年度は2,519百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成17年3月4日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場したことに伴う公募増資による収入があった一方、長期借入金を早期返済したことにより、5,529百万円の増加（前事業年度は114百万円の増加）となりました。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
モデム	375,176	10.6
ターミナルアダプター等	53,355	17.5
その他	220,000	-
合計	648,531	16.8

（注） 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	サービス品目	金額（千円）	前年同期比（％）
DSLサービス	エコノミー	34,327,881	102.9
	プレミアム	5,672,910	121.8
	合計	40,000,792	105.2
その他		587,354	91.7
合計		40,588,147	105.0

（注）1．最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	14,761,261	38.2	15,722,469	38.7
株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ	7,847,501	20.3	7,536,435	18.6
KDDI株式会社	5,705,266	14.8	5,619,755	13.8

2．上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ブロードバンド・アクセス・サービス市場では、顧客ニーズは多様化しており、それらニーズを実現する技術革新や通信インフラの整備・拡大も着々と進行しております。

当社にとって、収益拡大のためには、それらの変化に機動的に対応し、加入数を増大することが非常に重要であります。そのため、提携先ISP・NSPとの関係強化、企業ユーザ向けサービス強化、新規販売チャネルの開拓、M2M事業の商用化の早期実現などにより顧客基盤を拡大し、同時に原価管理の徹底等で収益力を向上させることにより財務基盤の強化を図ることを重要な課題と認識しております。

(1) 顧客基盤の拡大について

提携先ISP・NSPとの関係強化について

当社はホールセール型によるDSLサービス及び光サービスの提供を行っており、直接の販売先がISP・NSP各社であることから加入者獲得のためには、提携ISP・NSPとの関係構築が非常に重要であります。平成17年12月には新たにPHS通信会社大手である株式会社ウィルコム及び株式会社ウィルコム沖縄が提携ISPに加わりました。同社とは今後とも協力関係を深め、新たなサービスの開発に努めてまいります。

今後も、個人向けサービスにおける価格重視志向と高速志向の二極化や、企業向けサービスにおけるサービス品質の向上など、より厳しくかつ多様化した新しい顧客のニーズに対し迅速かつ的確に対応するためにISP・NSP各社との強固なパートナーシップを構築し、加入者獲得・維持及び解約防止に努めてまいります。

企業ユーザ向けサービス強化、及び新たな販売チャネルの開拓について

新型企業ネットワークへの低コスト・広帯域なアクセスとして、DSL回線市場は依然として拡大する余地を十分に残しています。今後、提供エリアの拡大により、当社が提供するDSLと光とのハイブリッドなアクセス回線への需要が期待されます。さらに、技術革新や通信インフラの整備・拡大によりブロードバンドネットワークを活用した新たなビジネスも芽吹きつつあり、当社は企業ユーザ向けのブロードバンド・アクセス・サービスを今後の成長領域と位置付けています。

当社は、これまでNSPとの提携により、品質や顧客サービスに対する要求水準の高い企業ユーザ向けに帯域保証や24時間保守などによる高品質なDSLサービスを他社に先行して提供してまいりました。それに加え、今後はブロードバンドネットワークを通じ、顧客が直面するさまざまな課題を解決するソリューションビジネスに意欲的に取り組み、新たな市場を開拓してまいります。そのため、ソリューションの営業に関し、従前のM2M事業のソリューション関連営業を法人における同営業部門と一体的に運営していくことといたしました。

その具体的な取り組みとして、昨年末の株式会社エヌシーネットワークとの事業提携に続き、株式会社大塚商会と共同で広域イーサネットをワンストップで提供し、DSLサービスは3月より提供開始し、光サービスは4月より開始する予定となっております。このように平成18年度は、当社の課題であった中小企業や業種別企業への営業強化を目的として、販売チャネルの拡大を計画しております。全国で強い販売力を誇る株式会社大塚商会とのパートナーシップはその施策の重要な礎となりますが、今後も幅広く他社との事業提携に取り組み、販売力強化及び付加価値の増大に向け注力してまいります。

M2M事業について

当社は、個人及び企業ユーザ向けDSLサービスの提供を通じて蓄積したノウハウを活用し、DSLサービスを利用した新たな事業領域に取り組んでおります。

特に既存のADSL回線とATM中継網による閉域ネットワークを利用したM2M事業はさまざまな分野において有望であり、今後ビジネスユースを中心に需要の高まりが予想されます。現在、実証実験を行っている各種案件については、協業パートナー企業とともに早期商用化を進めてまいります。

(2) 新たなアクセス技術への対応について

光サービスへの展開について

ブロードバンドの普及が進むにつれ、より高速な通信環境の需要が拡大しており、光によるブロードバンド接続サービスも急速に普及しつつあります。当社は、ブロードバンド・アクセス回線提供者として、個人向け、企業向けともに、光サービスへの展開も積極的に行ってまいります。

無線ブロードバンドについて

昨今の技術革新やインフラ整備により、WiMAX等の無線ブロードバンドの事業化が検討されております。固定通信と無線通信の融合は、通信業界の大きな流れであり、強靱な固定通信ネットワークを保有する当社のブロードバンド・アクセス回線と無線ブロードバンドのシナジー効果は非常に大きいと考えております。

当社といたしましても「固定」と「無線」とを合わせて顧客にワンストップでブロードバンド・アクセス・サービスを提供できるビジネスについて、他社との協業も含め、中長期的な視点から積極的に取り組んでまいります。

(3) 財務上の課題について

当社の主たる収益は、加入数に応じてISP・NSPから受け取るDSL回線使用料であります。そのため新規加入者の獲得に加えて、既存加入者の維持に努めるとともに、原価管理等の徹底など従来以上にコスト抑制に留意し、収益力の向上を通じて財務基盤の強化を図ってまいります。

また、安定的な通信サービスの提供のためのネットワーク機能の強化、新サービス提供、サポートサービス充実等のための投資、費用等の事業活動に必要な資金を確保するために、今後とも資金調達が多様化を図るとともに、財務基盤の強化に努めてまいります。

当社は平成17年12月期においても引き続き当期純利益を計上いたしましたが、平成17年12月期末において繰越損失は11,820百万円となっております。一方、期末における資本準備金は15,253百万円であり、本年度定時株主総会での決議により、資本準備金の取崩しによる欠損の填補を行い、繰越損失を解消いたしました。

(4) 情報セキュリティの強化について

当社は顧客情報及び顧客の個人情報を取っており、これらを適切に管理することが最重要課題の一つであるということを従業員全員に徹底しております。

チーフセキュリティオフィサー(CSO)のもとに、「リスク管理室」が主体となって、全社的なリスク管理及び情報セキュリティ強化のための体制を整備しております。また、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ教育を実施し、顧客情報の流出の再発防止に継続的に取り組んでおります。

今後とも引き続き情報セキュリティ強化策の運用を徹底しつつ、個人情報保護法を遵守し、万全の体制での事業運営に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。また、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項についても、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努めております。記載事項については、株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではなく、また将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在における判断に基づき記載しておりますので、ご留意下さい。

(1) 設備投資について

当社は、事業展開に応じて機器の追加、収容局・中継局設置スペースの拡張、顧客サービスオペレーションシステムの開発、ユーザサポート体制の強化のための先行投資を行ってまいりました。当社は投資効果を検証し投資計画の策定を行っておりますが、事業の拡大に伴い、当社が継続して新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供するために、投資計画の変更・見直しを余儀なくされる可能性があります。また投資効果が必ずしも予想通り実現するとは限らず、さらに今後の新サービスの提供や事業の拡大に伴い計画を超える投資を行う可能性があります。

(2) 加入者の獲得・維持及び解約防止について

当社の収入の大部分は、個人向けサービスにおいてISPから加入数に応じて受け取るDSL/光回線使用料であり、当社の業績は当該サービスの加入者の増減に大きく影響を受けます。そのため新規加入者の獲得に注力する一方で、既存加入者の解約を防止することにより、加入者を獲得・維持することが必要になります。当社では、従来から解約事由を調査・分析し、それを活かして解約防止に努めておりますが、当社が提供するDSLサービス及び光サービス以外のブロードバンド接続サービスの普及に伴う競争激化や何らかの理由による当社の信頼の失墜の発生などにより解約数及び解約率が增大する可能性があります。従って、当社の予想以上に解約が進み、計画どおりの加入者を獲得・維持することができない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は加入者獲得・維持の競争激化により、雑誌広告等の各種媒体による直接的な広告宣伝活動のほか、ISP・NSPとの共同による期間限定の無料キャンペーン等を販売促進活動として行ってまいりました。しかしながら、当社の競合相手が大規模な広告宣伝・販売促進活動を行っているほか、ホールセール型というサービス提供形態であることから、広告宣伝・販売促進活動による加入者の獲得には限界があることは否めません。このような広告宣伝・販売促進活動に伴う費用の増加は当社の業績及び財政状態に影響を与える他、必ずしも係る活動の費用に見合った効果を得られる保証はありません。

(3) ISPへの依存について

当社はホールセール型のサービス提供形態をとっており、エンドユーザへの直接販売を行っていないため、新規加入者が当社のDSLサービスや光サービスを利用するにあたっては、当社と提携関係にあるISPを経由することになります。このため、当社における新規加入者の増加は提携先ISPの加入者の増減やマーケティング力に大きく依存しております。当社はISPのなかでも大手のISPを主な提携先としております。平成17年12月期において、提携先ISP上位3社のOCN、So-net、DIONの加入者によるDSL接続回線の利用による当社の売上高は全売上高の約7割を占めております。係る特定のISPとの契約の継続が困難になった場合、また特定のISPの事業方針が変更になった場合にも、当社の業績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

また、当社の提携先ISPにおきましては、当社のDSLサービスや光サービスのほか、他社提供のDSLサービス、光サービス、ダイヤルアップ接続サービス等の複数のインターネット接続サービスメニューが加入者に用意されております。ISP加入者がDSLサービスや光サービスを選択した場合にも、ISPはサービスメニューの多様化を目的として複数のDSL事業者や光事業者と提携しているのが通常であります。そのためISP加入者は上記の複数の接続サービスメニューから各自のニーズに合うメニューを選択することが可能となっており、当社の新規加入者の増加は、提携先ISPにおける加入者獲得状況のみならず、提携先ISPの顧客獲得戦略や他の接続サービスとの競合による影響を受ける可能性があります。

当社は従来からISPとの関係を重視し、DSLサービスや光サービスの一環として、ユーザサポートの強化・充実等によりISPと連携して加入者獲得・維持に努めてまいりました。現在ISP間での加入者獲得競争に加えて、DSL事業者や光事業者間での加入者獲得競争も激化していることから、当社は提携先ISPとのさらなる関係強化を図る必要があります。そのため提携先ISPの顧客獲得戦略に応じたエリア拡大等に伴う設備投資や共同マーケティング等が必要となり、これに伴う投資・費用が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社のDSLサービスは、平成13年1月のサービス開始当初は通信速度が下り最大1.5Mbpsであったのに対して現在は下り最大50.5Mbpsとなっております。また、最大速度の達成が難しい回線条件においても、同一環境であれば現在の方がサービス開始当初よりも高速でのデータ送受信が可能となっております。このように通信速度や可用性などDSL技術の革新のスピードは目覚ましいものがあります。当社は、こうしたDSL技術やネットワーク技術への対応に努めておりますが、万一その対応が遅れた場合には競争力の低下につながり、提携先ISPを通しての新規加入者の獲得に支障が生じる可能性があります。また、技術革新により、当社が設備投資を行った資産が急速に陳腐化することによって資産評価が著しく下がり、それにより損失を被る可能性があります。

また、現在の市場動向において、当社はDSLサービスと光サービス以外にも携帯電話による通信や無線LANなど他の接続サービスの提供が必要になる可能性があります。係る接続サービスを提供するためには当社は新たな設備投資が必要であるほか、係る設備投資が十分でない場合、あるいは、当社の対応が技術革新に追いつかない場合は、これらの分野における競争力の低下につながる可能性があります。

(5) 機器ベンダへの依存について

DSLサービスの提供に必要な不可欠な機器（モデム、DSLAM）に搭載するコアチップの主なメーカは、Conexant Systems社（米国）とCentillium Communications社（米国）の2社ですが、現在のところ両社の製品に互換性はありません。当社はConexant Systems社製コアチップを搭載した機器を採用しており、これが他社との技術上の差別化要因となっている面があります。過去において同社が他社への供給も含めてコアチップの供給を中止したことは当社の知る限りにはありませんが、万一その供給が中止された場合には新規加入者へのサービス提供ができなくなるのみならず、既存の加入者へのサービスにも支障を生ずる可能性があります。

(6) 宅内端末装置（以下、宅内機器という。）（DSLモデム他）について

宅内機器の陳腐化及び未回収等による損失処理について

加入者がDSLサービスや光サービスの提供を受けるにあたり、加入者宅内に設置する専用DSLモデムや終端末装置は、通常回線提供事業者が、加入者へ販売するかまたは加入者へ直接あるいは提携ISPを通じて貸与するかにより提供いたします。販売する場合には、初回契約時に加入者に販売するため宅内機器は加入者所有となり、その後契約が解除になった場合でも返却されることはなく、当該回線提供事業者の在庫リスクは発生しません。一方加入者が貸与を受ける場合には、回線提供事業者自らが所有する宅内機器を加入者にレンタルするケースと、回線提供事業者がリース会社とリース契約をした上で回線提供事業者から加入者へレンタルするケースと、宅内機器メーカから加入者に直接レンタルを行うケースの3つがあります。

現在のところ当社の場合、当社がリース会社とリース契約をし、当社から加入者へレンタルするケースが大部分を占めており、加入者が契約を解除した場合には、加入者に対してレンタルしていた宅内機器は当社へ返却され、可能な限り再利用することになります。

この際、解約後に加入者から宅内機器が当社へ返却されないという未回収リスクや、回収されても技術革新による陳腐化により再利用できずリース解約により損失を計上する可能性があります。

宅内機器損失処理の発生への対応について

当社は、引き続き当社から加入者へ宅内機器をレンタルするケースが大部分を占めるため、宅内機器の未回収や保有宅内機器の陳腐化により、上記のような損失の計上を余儀なくされる可能性があります。そのため、宅内機器メーカから加入者へ直接レンタルする方式に極力切り替えを進めることで宅内機器保有に伴うリスクの軽減に努めるとともに、適切な需要予測に基づく発注及びその管理に努めております。併せて、返却された宅内機器の再利用も積極的に進めております。また、解約者から当社への直接回収により解約後の宅内機器の回収率向上にも努めております。

しかしながら、サービスの提供サイクルの短期化に伴う宅内機器の陳腐化等が予想以上に早く進行した場合、また予想以上の解約が発生した場合や宅内機器の回収率が向上しない場合等には、当該処理に伴う損失計上が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 通信サービスの提供について

通信サービスの提供について

当社は、電気通信事業法の定めに基づく届出を総務省に行い、通信事業を運営しております。高度情報化社会において通信事業者特に求められるものは、大量のデータ等を迅速かつ確実に通信する通信ネットワークの安定性・品質であります。当社も通信ネットワークの安定性・品質の強化に努めておりますが、不測の事態等の発生により当社の通信サービスが中断し、係る中断が速やかに解消されなかった場合は、エンドユーザに対してDSLサービスや光サービスを提供できなくなり、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

不具合及び情報の漏洩について

ユーザ宅内あるいはオフィスの宅内機器に関する誤発送や不具合等による事故が多発した場合、係る事態の発生は当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

さらに通信事業者は通信事業の特性上、顧客情報を取り扱うことから、その管理には特に厳格さを求められます。当社も加入者情報管理の徹底に努めておりますが、万一加入者情報の漏洩等の発生により加入者に対して影響を及ぼした場合、当社は業界において信用を失い、ひいては当社の事業活動にも影響が及ぶ可能性があります。

個人情報の保護について

平成17年4月1日より、個人情報保護法が施行されています。これにより、当社も個人情報取扱事業者として、個人情報を取得する際の利用目的の特定や明示、個人情報を第三者に提供する場合の手続き、利用者から利用目的の通知請求や開示請求などのアクセス権が行使された場合の利用者への通知・開示等につき、法律上の義務を負うこととなります。また、当社は、電気通信事業者として、監督官庁たる総務省が告示した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（平成16年8月31日総務省告示第695号）の適用も受けています。係るガイドラインにおいては、通信履歴、不払い者情報等各種の情報の取扱い等についての規定があります。

(8) NTT地域会社及びNTTコム所有する回線の使用について

当社は、NTT地域会社から電話回線を、NTTコムから中継回線を賃借し、これらの回線を使用してエンドユーザに対しDSLサービス及び光サービスを提供しております。

当社は、NTT地域会社の保有する電話回線を使用するため、NTT地域会社との間で相互接続協定を締結しております。係る相互接続協定により、NTT地域会社との電気通信設備の接続に関する条件は、NTT地域会社の公表している契約約款（以下、接続約款といいます。）によるものと定められています。接続約款には、NTT地域会社による回線の接続の一時中断及び中止の規定があります。接続の一時中断は、電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ない場合等に行われることがある旨規定されています。接続の一時中断の原因となる事実が生じたことにより、NTT地域会社が接続の一時中断を行い、係る中断が速やかに解消されなかった場合には、当社はDSLサービスや光サービスの提供ができなくなり、事業活動に影響が生じる可能性があります。接続の中止は、新たな技術の導入に伴い、従前の技術的条件による接続の継続が困難となる場合、またはDSL回線を含む端末系伝送路設備を撤去する場合に行われることがある旨規定されています。接続の中止の原因となる事実が生じたことにより、NTT地域会社が接続を中止した場合、当社の回線提供ができなくなるため、他の光サービス等代替的サービスを提供するべく事業の内容を変更する必要が生じ、係る代替的サービスの提供をスムーズに行うことができない場合には、当社の事業活動は重大な影響を受けることとなります。

また、当社は、NTTコムの保有する中継回線を使用するため、NTTコムとの間で卸電気通信サービスに関する契約を締結しております。係る契約においても、電気通信設備の保守上やむを得ない場合等には当社に中継回線の使用を中止、停止または制限させるという「利用中止等」及び「通信利用の制限」に関する規定があります。NTTコムに係る利用中止等及び通信利用の制限を行い、係る事態が速やかに解消されなかった場合にも、当社の回線提供ができなくなるため、事業活動に影響が生じる可能性があります。加えて、NTTコムが中継回線の回線使用料を同社の都合により値上げする可能性もあります。その値上げの幅が当社内部での合理化、経営効率化等で吸収できなかった場合、当社の業績及び財政状態は重大な影響を受けることとなります。

(9) 競合について

DSL業界及び光業界における競合について

a. 料金競争について

当該業界におきましては、新規加入者獲得のための期間限定の無料キャンペーンを中心とした料金競争が続くことが予想されます。競合他社との料金競争の結果、当社が値下げを余儀なくされる、または当社の料金施策がエンドユーザに受け入れられず加入者の獲得・維持に支障が生じる等の事由により、当社の業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

b. ユーザサポート及びサービス品質の競争について

当社では、従来からユーザサポート及びサービス品質を重視し、その向上に努めております。その結果、既に当社は複数の雑誌等においてユーザサポート及びサービス品質について加入者により高い評価を受けており、また、法人向けサービスについてはより高品質なサービスやノウハウを蓄積しておりその点が当社の強みであると認識しております。今後もユーザサポート及びサービス品質の一層の改善・向上を目指しますが、料金競争に加えて、ユーザサポート及びサービス品質の競争も激化しているため、上述した強みが相対的に低下することも想定されます。

c. 資金力及び知名度等について

当社は、NTT地域会社やソフトバンク株式会社のように当社と比べて豊かな資金力、強固な営業基盤、高い知名度を有する企業と競合しております。当社はエンドユーザやISPのニーズに迅速・的確に対応した魅力あるサービスを開発・提供することで当社DSLサービスや光サービスの選択をエンドユーザに促すとともに、提携先ISPとの連携を強化し加入者獲得に努める所存であります。当社が係る資金力・知名度を有する他社との競合に打克つ保証はありません。

他のインターネット接続サービスとの競合について

当社のDSLサービス及び光サービスは、インターネット接続サービスとして、他事業者提供のDSLサービス、光サービス、CATVサービス等のサービスとも競合しております。

a. 光サービス

光サービスは、インフラ整備や価格の低下により、普及速度を早め、ブロードバンド回線契約のうち約19%となり、その増加率はDSLサービスを大幅に上回っております。特に都市部においては、サービスエリアの急速な拡大、光ファイバーケーブルを集合住宅に引き込み当該集合住宅の各戸向けにインターネット接続を提供するサービスプランの導入等が光サービス加入数の増加を牽引していると思われ。また、DSLサービスの通信速度がユーザ宅から電話局までの距離に大幅に左右されるのに対し、光サービスは安定してDSLサービスを上回る速度での通信が可能です。また、現状において光サービスは通信速度において最も優れたブロードバンド・アクセスであり、ADSLサービスからの乗換えを検討しているユーザは少なくありません。当社といたしましても積極的に光回線事業者との業務提携を行っておりますが、光回線事業者間において価格の値下げを初めとした獲得競争も激化しており、今後さらに導入や回線使用料等の価格が改善された場合や政府の方針等により光普及のための条件が整ってきた場合、光サービスの加入者が急増する可能性があり、この場合当社の業務は重大な影響を受ける可能性があります。

b. CATVサービス

CATVサービスは、DSLサービスよりも早い段階から商用サービスが開始されており、現在はDSLサービスと比べ加入者の増加は少ないものの、依然として増加しており、CATVの視聴者の増加とともにCATVサービスの加入者が更に増加する可能性があります。

(10) 法的規制

電気通信事業法に基づく一般的な規制について

当社はDSL / 光事業を営業するため電気通信事業者の届出を総務省に行っております。当社が電気通信事業者として何らかの事由により、総務省その他の監督官庁から行政処分等を受けた場合には、事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

指定電気通信設備について

NTT地域会社が保有する電話回線は電気通信事業法により指定電気通信設備に指定されており、接続を希望する他事業者に対しての開放義務があります。今後のさらなる電気通信事業法の改正等により設備開放義務の撤廃や緩和などの措置がとられた場合、場合によっては当社の事業の遂行上重大な影響を受ける可能性があります。

一方、今後普及が予想される光サービスで使用する光ファイバーに関しましても、電気通信事業法による指定電気通信設備の指定対象とされておりますが、開放義務の緩和が議論されている等、今後の動向は不透明なところがあります。今後光ファイバーが指定電気通信設備の指定対象から除外され、その結果所有者であるNTT地域会社が開放義務を負わない場合には、当社の光サービスへの今後の展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

料金等の提供条件に係る規制緩和（デタリフ化）について

電気通信事業法の改正により、サービス提供に係る規制について、電気通信事業者の料金・契約約款の作成義務が原則廃止されました。

改正前は、第一種電気通信事業者のエンドユーザに対するサービス料金は、料金表で規定され画一価格とされていましたが、改正後は相対契約が可能となりました。当社は、より有利な条件での取引が可能となりうることから、係るデタリフ化を事業チャンスととらえ、現在、今後の事業展開における活用について検討しております。

一方、改正前は第一種電気通信事業者として上記の規制を受けていたNTT地域会社は、デタリフ化によってエンドユーザとの相対契約が可能となりました。その結果、今後、NTT地域会社は、ISP・NSPに対してもDSLサービス料金の割引が可能となるため、エンドユーザに対してDSLサービスを直接提供する現在の販売形態に加え、当社と同様にISP・NSPと提携することによって、ホールセールを開始する可能性があります。その場合、当社のサービス提供・販売形態は実績、知名度、資金等で上回るNTT地域会社と直接的に競合することになります。また、NTT地域会社がDSL接続のホールセールに参入することによりホールセールにおける価格競争が一段と激化し、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性も否定できません。さらに、NTT地域会社のデタリフ化の対象は当面、大口企業向けユーザが中心となることから、当社の企業向けプレミアムDSLサービスと直接競合する可能性があり、DSL接続回線の企業向けサービスにおける価格競争が一段と激化し、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術・サービス契約 (Technology and Services Agreement)

当社はCovad Communications Group, Inc. (以下、Covad社といいます。)との間で、早期にDSLサービスに必須のOSSソフトウェアを立ち上げるべく、サービス・オーダープロセス及びネットワーク・オペレーションの効率化をサポートする同社開発のOSSソフトウェア使用に関して、日本における独占ライセンス契約を結んでおります。同契約が2005年12月31日に終了するに伴い、同契約を見直した結果、以下のように変更しております。

ライセンス料

当社はCovad社に対して、永久ライセンス料の一括全額前払い(175万米ドル)を行いました。これにより当社は、追加の費用負担なしに、同社開発のOSSソフトウェアを日本国内において独占的かつ永久に使用可能となりました。

ロイヤルティ

当契約の変更に伴い、当社のCovad社へのロイヤルティの支払義務はなくなりました。

(2) NTT地域会社及びNTTコム所有する回線使用に関する契約について

当社は、以下の契約によりNTT地域会社から電話回線の提供とNTTコムからの中継回線の提供を受けております。

相手先の名称	契約名称(内容)	契約開始	契約期間
東日本電信電話株式会社	相互接続協定(改正前の電気通信事業法38条の2に基づき、NTT地域会社の契約約款の条件によりNTT地域会社の電気通信設備に接続しております。)	平成12年10月	契約期間の定めはありません。
西日本電信電話株式会社		平成12年12月	
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	卸電気通信サービスに関する契約書(NTTコムの所有する中継回線を当社が使用するための契約です。)	平成14年3月	契約期間の定めはありませんが、中継伝送回線の継続利用期間は6年間と定められています。

(3) 主要ISPとの契約について（提携先ISP・NSPに接続回線を直接に提供する場合）

当社は、ISP・NSPとの間に相互接続協定またはDSLサービスに関する基本契約を締結し、DSL接続回線を提供しております。当社の主な提携先との契約は以下のとおりです。

相手先の名称	契約名称（内容）	契約開始	契約期間
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	相互接続協定（当社と各社の電気通信設備との相互接続に関する条件を定めております。）	平成12年12月	契約期間の定めはありません。
KDDI株式会社		平成13年2月	

(4) NTTコム・NTT PCとの契約について（NTTコムまたはNTT PCを経由して提携先ISPに接続回線を提供する場合）

相手先の名称	契約名称（内容）	契約開始	契約期間
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	卸電気通信役務に関する契約書（当社がNTTコムに対し、DSL回線卸サービスを提供するための契約です。）	平成15年3月	平成18年3月31日までであり、事前の申し出ない限り更に1年間自動更新されます。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビー・シー・コミュニケーションズ	xDSLサービスに関する基本契約書（当社が提供するDSLサービスの条件を定めております。）	平成13年7月	1年間であり、事前の申し出ない限り更に1年間自動更新されます。

6【研究開発活動】

当社のDSL接続サービスの新サービスである「下り50Mbps超、上り12Mbps」サービスを提供するため、DSLサービスの提供に必要な不可欠な機器（モデム、DSLAM）に搭載するコアチップの開発を、Conexant Systems社（米国）に委託しております。当期に発生した同社に対する研究開発委託費用は164,717千円であります。上記新サービスは平成17年9月1日にサービスを開始しております。

なお、当期の研究開発費の総額は187,717千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて6,490百万円増加し27,911百万円となりました。資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

資産の部

a．流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて3,123百万円増加し15,737百万円となりました。主な要因は、公募増資による現預金の増加及び有価証券の計上であります。なお、当社では、前事業年度から引き続き、繰延税金資産を計上しております。内訳につきましては、税効果会計関係の注記に記載しております。

b．固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて3,367百万円増加し12,174百万円となりました。主な要因は前事業年度に引き続き、ネットワークのサービス拡大に伴う設備調達や社内業務用システム増強に伴うソフトウェアの増加であります。

負債の部

c．流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて3,507百万円減少し9,110百万円となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の返済及び年度末にかけての販売促進費の抑制に伴う未払費用の減少であります。

d．固定負債

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べて1,286百万円減少し2,425百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少及び長期未払金の減少であります。

資本の部

当事業年度末における資本の部は、前事業年度末に比べて11,284百万円増加し16,376百万円となりました。主な要因は公募増資による資本金及び資本準備金の増加、利益の増加による利益剰余金の増加であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度においては、営業活動による収入が3,159百万円、投資活動による支出が5,774百万円、財務活動による収入が5,529百万円となったため、現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,914百万円増加し、7,894百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動強化のために販売促進費の投入を集中的に行ったものの、売上の増加や固定費削減などの原価管理の徹底等による利益の増加により、3,159百万円の増加（前事業年度は3,237百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

昨年に引き続きネットワークの冗長化のための機器の増強、サービスエリア拡大に伴う局内工事の実施や機器の設置など事業基盤の整備を行いました。さらに設備の調達方法を従来のリース契約から自己資金での調達に変更した事等により、5,774百万円の減少（前事業年度は2,519百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成17年3月4日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場したことに伴う公募増資による収入があった一方、長期借入金を早期返済したことにより、5,529百万円の増加（前事業年度は114百万円の増加）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて1,915百万円増加し40,588百万円となりました。主な要因は加入数の増加であります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べて728百万円増加し29,907百万円となりました。主な要因は今後の成長のための事業基盤を整備しつつも、設備投資（サービス提供地域の拡大やネットワーク機能強化等）の効率化や固定費の削減に努めその伸びを売上高の伸び以下に抑制したものであります。また、当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて1,318百万円増加し7,943百万円となりました。主な要因は営業活動強化のため販売促進費を集中的に投入したことによる増加であります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べて131百万円減少し2,737百万円となりました。主な要因は加入数の増加による売上高の増加が、売上原価、販売費及び一般管理費の増加を下回ったためであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べて24百万円増加し2,542百万円となりました。主な要因は、借入金の返済による支払利息の減少など営業外費用の減少であります。

税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べて277百万円増加し2,479百万円となりました。主な要因は固定資産除却損の減少による特別損失の減少であります。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて324百万円増加し3,092百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は25,667円07銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、25,488円54銭となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、全国の電話局に設置した光回線・DSL回線用通信設備の拡張（376百万円）、OSS（オペレーション・サポート・システム）の機能追加及び永久使用権の取得（267百万円）、社内業務用システムの導入（1,139百万円）、ネットワーク設備の増強（2,476百万円）等であり、総額5,070百万円であります。また、DSLAM等の設備やOA機器をリース契約により調達しており、当事業年度に締結したリース契約の総額は2,272百万円であります。

当事業年度において賃貸用通信設備（35百万円）等、総額57百万円の固定資産除却損を計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)	
		建物	工具器具 備品	賃貸用資 産	ソフトウ エア	ノウハウ 利用権	電気通信 施設利用 権		合計
本社 サービス・オーダ・センタ (東京都千代田区)	本社事務所 事務所	160,156	100,242	-	2,365,419	259,781	-	2,885,600	159 [127]
ネットワークサービスセンタ (東京都千代田区)	事務所	9,026	51,684	-	-	-	-	60,710	8 [7]
竹橋事業所 (東京都千代田区)	事務所	55,859	94,527	-	-	-	-	150,386	115 [93]
NTT電話交換局内等	ADSL設備	-	2,392,807	-	-	-	5,512,890	7,905,698	- [-]
顧客宅内等	ADSLモデム	-	-	120,964	-	-	-	120,964	- [-]
業務委託先内	情報システム機 器	-	1,035	-	-	-	-	1,035	- [-]

(注) 1. 従業員欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社事務所は、賃借設備であります。

4. 上記の他、リース設備として、以下のものがあります。

平成17年12月31日現在

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務所関連事務用機器 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	一式	4	335,121	397,467
ネットワーク関連機器 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	一式	4	4,540,970	5,385,778
ADSLモデム (所有権移転外 ファイナンス・リース)	一式	4	4,370,594	5,183,705

5. 賃貸用資産の他、リース設備の一部(ADSLモデム)を賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都千代田区)	社内システム等	1,419,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
大手町 (東京都千代田区)	ネットワーク関連設備等	632,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
立川別棟 (東京都立川市)	ネットワーク関連設備等	101,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
千葉港 (千葉県千葉市)	ネットワーク関連設備等	84,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
横浜西 (神奈川県横浜市)	ネットワーク関連設備等	240,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
北浦和 (埼玉県さいたま市)	ネットワーク関連設備等	110,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
仙台 (宮城県仙台市)	ネットワーク関連設備等	138,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
札幌 (北海道札幌市)	ネットワーク関連設備等	112,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
堂島 (大阪府大阪市)	ネットワーク関連設備等	430,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
大開 (兵庫県神戸市)	ネットワーク関連設備等	92,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
京都南 (京都府京都市)	ネットワーク関連設備等	64,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
熱田 (愛知県名古屋市)	ネットワーク関連設備等	306,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
基町 (広島県広島市)	ネットワーク関連設備等	100,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
天神 (福岡県福岡市)	ネットワーク関連設備等	170,000	-	自己資金	平成18年1月	平成18年12月
合計		3,998,000	-	-	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額については、安定した通信サービスの提供のためのネットワーク機能強化、サービス提供地域拡大等のための設備増設・システム開発等、サービスの事業領域拡大のための開発費・システム開発費に充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	377,332
計	377,332

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	124,018	124,064	ジャスダック証券取引所	-
計	124,018	124,064	-	-

(注)「提出日現在発行数(株)」欄には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21並びに旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき発行した新株引受権
株主総会の特別決議(平成12年11月16日)

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1、2)	136	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成13年5月17日 至平成22年11月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1、3)	発行価格 125,000円 資本組入額 125,000円	同左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同左

株主総会の特別決議（平成13年3月28日）

	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1、2）	150	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	246,562	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月29日 至 平成23年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1、3）	発行価格 246,562円 資本組入額 246,562円	同左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同左

株主総会の特別決議（平成13年7月4日）

	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1、2）	398	383
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	246,562	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年1月5日 至 平成23年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1、3）	発行価格 246,562円 資本組入額 123,281円	同左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）（注2）	1,317	1,286
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注2）	1,317	1,286
新株予約権の行使時の払込金額（円）	195,000	同左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 195,000円 資本組入額 97,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注7、9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）（注2）	704	694
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注2）	704	694
新株予約権の行使時の払込金額（円）	426,000	同左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 426,000円 資本組入額 213,000円	同左
新株予約権の行使の条件	注8、9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数、行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、分割及び新株発行後の株式の数、発行価格及び資本組入額に換算しております。
- 2．新株予約権の数は、特別決議における新株発行予定数から、従業員の退社等及び新株引受権の行使により減少した株数を減じた数のこととあります。
- 3．株式分割および調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換および新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式}}$$

また、次の算式により株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

4. 取締役に対する新株引受権の行使条件

権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

5. 使用人に対する新株引受権の行使条件

権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

6. 旧新事業創出促進法第11条の5に規定する認定支援者に対する新株引受権の行使条件

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

7. (1) 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了により地位を喪失した取締役については、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(2) 顧問税理士、コンサルタント、退職者で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

8.(1) 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

9. その他、権利行使の条件は、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

10. 平成18年3月10日開催の取締役会において、平成17年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社従業員2名にストックオプション目的の新株予約権70個を下記のとおり付与しております。

新株予約権の数(個)	70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年3月1日 (注)1	2,676	8,656	1,873,200	3,237,200	1,873,200	3,208,200
平成13年7月31日 (注)2	25,968	34,624	-	3,237,200	-	3,208,200
平成14年3月15日 (注)3	59,709	94,333	5,821,627	9,058,827	5,821,627	9,029,827
平成14年4月26日 (注)4	9,753	104,086	950,917	10,009,745	950,917	9,980,745
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)5	74	104,160	9,172	10,018,917	5,547	9,986,292
平成17年1月1日～ 平成17年3月2日 (注)5	36	104,196	4,180	10,023,097	4,180	9,990,472
平成17年3月3日 (注)7	19,000	123,196	2,826,250	12,849,347	5,185,100	15,175,572
平成17年3月4日～ 平成17年12月31日 (注)5	822	124,018	93,718	12,943,066	78,075	15,253,648

(注)1. 有償第三者割当

B - 1 種優先株式

発行価格1,400,000円、資本組入額700,000円

割当先 : エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 他17社

2. 株式分割

平成13年7月31日に1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

3. 有償第三者割当

C - 1 種優先株式

発行価格195,000円、資本組入額97,500円

割当先 : エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、三井物産株式会社、他23社

4. 有償第三者割当

C - 1 種優先株式

発行価格195,000円、資本組入額97,500円

割当先 : GE Capital Equity Holdings, Inc.、Seletar Investments Pte. Ltd.、他4社

5. 新株予約権の行使(新株引受権の行使を含む)による増加

6. 平成16年12月13日に優先株式101,766株はすべて普通株式101,766株に転換されました。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

普通株式 19,000株

発行価格450,000円、引受価額421,650円、発行価額297,500円、資本組入額148,750円

当社株式は、平成17年3月4日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。上場に際して、平成17年3月3日に有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資を実施しております。

8. 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権の行使(新株引受権の行使を含む)により、発行済み株式総数が46株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,871千円増加しております。

9. 平成18年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金を11,820,622千円取り崩し、欠損填補することを決議しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	12	259	23	5	11,994	12,305	-
所有株式数 (株)	-	7,066	6,757	57,345	11,424	10	41,416	124,018	-
所有株式数の 割合(%)	-	5.70	5.45	46.24	9.21	0.01	33.39	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,010株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	24,489	19.8
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,820	10.3
株式会社大和証券グループ本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	4,750	3.8
IT2000投資事業有限責 任組合	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,969	3.2
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND	3,861	3.1
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,260	1.8
大阪証券金融株式会社(業務 口)	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,969	1.6
セレタル インベストメンツ ピーティイー エルティディ	60B ORCHARD ROAD, #06-18 TOWER 2, THE ATRIUM ORCHARD, SINGAPORE 238891	1,679	1.4
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K	1,608	1.3
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,538	1.2
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番 1号	1,538	1.2
計	-	60,481	48.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,018	124,018	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	124,018	-	-
総株主の議決権	-	124,018	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,010株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6,010個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5に基づき、新株引受権方式により当社取締役、当社従業員及び特定支援者に対して付与することを、平成12年11月16日臨時株主総会、平成13年3月28日定時株主総会及び平成13年7月4日臨時株主総会において決議されたものであります。

また、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、新株予約権方式により当社取締役、当社従業員及び当社協力者に対して付与することを、平成15年3月27日定時株主総会において決議されたものであり、平成16年3月30日定時株主総会及び平成17年3月30日定時株主総会の決議において当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、決議されたものであります。当該制度は次のとおりであります。

なお、平成18年3月30日定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、新株予約権を付与することを決議しておりますが、当該決議に基づく新株予約権は発行されておらず、行使期間は最長で平成28年3月29日までとなります。

平成12年11月16日臨時株主総会の決議によるもの

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	発行価額(円)	権利行使期間
取締役(3名)	普通株式	96	125,000	自 平成13年5月17日 至 平成22年11月16日
従業員(1名)	普通株式	40		自 平成13年11月17日 至 平成22年11月16日

(注) 株式数及び発行価額は分割後の行使可能株式数及び発行価額に換算して表しております。

平成13年3月28日定時株主総会の決議によるもの

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	発行価額(円)	権利行使期間
取締役(1名)	普通株式	150	246,562	自 平成13年9月29日 至 平成23年3月28日

(注) 株式数及び発行価額は分割及び新株発行後の行使可能株式数及び発行価額に換算して表しております。

平成13年7月4日臨時株主総会の決議によるもの

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	発行価額(円)	権利行使期間
取締役(1名)	普通株式	23	246,562	自 平成14年1月5日 至 平成23年7月4日
従業員(24名)	普通株式	349		自 平成14年7月5日 至 平成23年7月4日
特定支援者(1名)	普通株式	11		自 平成14年1月5日 至 平成23年7月4日

(注) 株式数及び発行価額は分割及び新株発行後の行使可能株式数及び発行価額に換算して表しております。

平成15年3月27日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名及び当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	従業員に対し74株、当社協力者に対し48株 合計122株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	195,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月30日 至 平成25年3月26日
新株予約権の行使の条件	注4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

平成15年3月27日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	104株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	195,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年11月28日 至 平成25年3月26日
新株予約権の行使の条件	注4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

平成15年3月27日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	195,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月30日 至 平成25年3月26日
新株予約権の行使の条件	注4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

平成15年3月27日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員123名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,010株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月12日 至 平成25年3月26日
新株予約権の行使の条件	注4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

平成16年3月30日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員171名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し154株及び従業員に對し540株 合計694株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	426,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月11日 至 平成26年3月29日
新株予約権の行使の条件	注5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

平成17年3月30日定時株主総会の決議によるもの

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月10日 至 平成27年3月29日
新株予約権の行使の条件	注5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数、行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、分割及び新株発行後の株式の数、発行価格及び資本組入額に換算しております。
2. 新株予約権の数は、特別決議における新株発行予定数から、従業員の退社等及び新株予約権の行使により減少した株数を減じた数のこととなります。

3. 株式分割および調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換および新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式}}$$

また、次の算式により株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

4. (1) 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了により地位を喪失した取締役については、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

- (2) 顧問税理士、コンサルタント、退職者で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

5. 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合は、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

6. その他、権利行使の条件は、当社の株主総会議決及び取締役会議決に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。しかしながら、設立以来、繰越損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当期末の繰越損失11,820百万円に対し、公募増資の結果等により当期末における資本金は12,943百万円、資本準備金は15,253百万円となったことにより、平成18年3月の定時株主総会にて、資本準備金を取崩して欠損の填補を行う決議をいたしました。これにより今後は企業体質の強化と事業展開に向けた内部留保の充実を勘案しながらも、積極的に利益配当を実施していく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	-	-	-	-	495,000
最低(円)	-	-	-	-	256,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社株式は、平成17年3月4日からジャスダック証券取引所に上場されており、それ以前については、株価については該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	347,000	327,000	326,000	304,000	307,000	418,000
最低(円)	313,000	292,000	279,000	261,000	256,000	306,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	社長執行役員	坂田 好男	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成4年8月 日本電信電話株式会社 高知支店長 平成10年7月 同社理事 長距離通信事業本部長 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役ネットワーク事業部長 平成12年12月 当社 代表取締役社長 平成15年1月 当社 代表取締役社長兼ブロードバンド・ソリューション本部長 平成15年6月 当社 代表取締役社長 平成17年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	20
代表取締役副社長	副社長執行役員 コンシューマ営業本部長	湯崎 英彦	昭和40年10月4日生	平成2年4月 通産省入省 平成7年6月 資源エネルギー庁 原子力産業課課長補佐 平成9年5月 通商政策局 米州課課長補佐 平成12年3月 当社設立 代表取締役 平成12年12月 当社 取締役副社長 平成14年3月 当社 代表取締役副社長 平成16年5月 当社 代表取締役副社長コーポレート本部長 平成17年3月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員経営戦略担当 平成18年2月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員コンシューマ営業本部長(現任)	800
取締役		三井 信雄	昭和6年7月4日生	昭和30年4月 日本放送協会(NHK)入局 昭和44年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成2年4月 同社 副社長 平成3年1月 米国IBM コーポレート・バイス・プレジデント 平成9年8月 イグナイト・グループ マネージング・パートナー(現任) 平成12年9月 当社 取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 技術本部・カスタマサービス部・情報システム部担当	榎並 誠	昭和24年2月17日生	<p>昭和48年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>平成6年7月 日本電信電話株式会社 長距離通信事業本部経理部担当部長</p> <p>平成9年4月 同社 北陸ネットワークセンタ 所長</p> <p>平成11年1月 同社 長距離国際移行本部ビジネスユーザ事業部NI営業推進部 関西営業支店長 メンバースネットワークサービスセンタ長兼務</p> <p>平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスユーザ事業部NI営業推進部 関西営業支店長 統合サービス開発部 メンバースネットワークセンタ所長兼務</p> <p>平成14年3月 同社 ユーザアクセス部長、当社 取締役</p> <p>平成15年6月 当社 取締役ブロードバンド・ソリューション本部長</p> <p>平成15年10月 当社 取締役ブロードバンド・ソリューション本部長兼ソリューション部長兼情報システム部長</p> <p>平成16年11月 当社 取締役ブロードバンド・ソリューション本部長兼情報システム部長</p> <p>平成17年3月 当社 取締役 執行役員ブロードバンド・ソリューション本部長兼情報システム部長</p> <p>平成18年1月 当社 取締役 執行役員ブロードバンド・ソリューション本部長兼情報システム部長 カスタマサービス部担当</p> <p>平成18年2月 当社 取締役 執行役員技術本部・カスタマサービス部・情報システム部担当（現任）</p>	50
取締役		佐藤 元信	昭和29年2月27日生	<p>昭和52年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成10年10月 MITSUI & CO.ITALIA S.p.A Vice President</p> <p>平成13年10月 三井物産株式会社 情報産業本部テレコム事業部ブロードバンド事業開発営業部長</p> <p>平成14年7月 同社 情報産業本部テレコム事業部ブロードバンド事業開発営業部長兼テレコム事業部モバイルシステム営業部長</p> <p>平成15年4月 同社 情報産業本部ITソリューション事業部長兼ITソリューション事業部アッカ・ネットワークス事業開発営業部長</p> <p>平成15年10月 当社 取締役（現任）</p> <p>平成16年4月 三井物産株式会社 情報産業本部ITソリューション事業部長（現任）</p>	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 財務 経理部長兼調達 購買部長 人事 総務部・法務室 担当	廣野 公一	昭和35年11月25日生	昭和58年4月 東亜燃料工業株式会社入社 平成13年10月 エクソンモービル有限会社出向 コントローラ本部ケミカルディ ビジョンマネージャー 平成14年9月 同社 コントローラ本部アジア パシフィックビジネスセンター プロジェクトマネージャー 平成17年1月 当社 コーポレート本部財務経 理統括担当部長 平成17年4月 当社 執行役員財務経理部長兼 調達購買部長 平成18年2月 当社 執行役員財務経理部長兼 調達購買部長 人事総務部・法 務室担当 平成18年3月 当社 取締役 執行役員財務経 理部長兼調達購買部長 人事総 務部・法務室担当(現任)	1
取締役		石山 聡	昭和30年8月30日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケ ーションズ株式会社 経営企画 部担当部長 平成15年8月 同社 経営企画部担当部長 ユ ーザアクセス部兼務 平成15年8月 当社 監査役 平成16年3月 当社 監査役退任 平成16年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケ ーションズ株式会社 経営企画 部担当部長 ユビキタスサー ビス部兼務(現任) 平成18年3月 当社 取締役(現任)	-
常勤監査役		木田 昌宏	昭和11年10月8日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成5年7月 日本ビジネス・ロジスティクス 株式会社(現日本アイ・ビー・ エムロジスティクス株式会社) 代表取締役 平成9年10月 同社 取締役相談役 平成12年5月 当社 代表取締役 平成13年1月 当社 執行役員 平成13年3月 当社 監査役(現任)	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		中木 正司	昭和28年2月25日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成8年7月 日本電信電話株式会社 国際本部担当部長 平成9年10月 エヌ・ティ・ティ国際ネットワーク株式会社出向 ネットワークシステム部担当部長 平成11年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットワーク事業部国際ネットワーク部担当部長 平成14年3月 当社 取締役 平成14年4月 当社 取締役技術本部長兼ビジネス開発室長 平成15年7月 当社 取締役技術本部長 平成16年5月 当社 取締役チーフセキュリティオフィサ 平成16年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より転籍 平成16年11月 当社 取締役チーフセキュリティオフィサ兼戦略事業開発部長(現任) 平成17年3月 当社 取締役 執行役員チーフセキュリティオフィサ兼戦略事業開発部長 平成18年1月 当社 取締役 執行役員チーフセキュリティオフィサ 平成18年3月 当社 監査役(現任)	-
監査役		渡部 融	昭和39年11月7日	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成15年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部グループ戦略担当部長 平成16年6月 同社 経営企画部事業計画担当部長 財務部担当部長兼務(現任) 平成17年3月 当社 監査役(現任)	-
監査役		垣外 彰	昭和49年2月11日	平成10年4月 三井物産株式会社入社 平成13年4月 同社 宇宙航空部キャピタルマーケティングチームプロジェクトマネージャー 平成17年5月 同社 情報産業本部戦略企画室投資事業開発チームプロジェクトマネージャー(現任) 平成18年3月 当社 監査役(現任)	-
計					961

(注) 監査役渡部融及び垣外彰の両名は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の方向性、効率性、公正性については常に最適化を図ることを目的に、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、平成17年3月30日に執行役員制度の導入などを行い、体制を刷新いたしました。これにより、経営の「監督機能」「執行機能」「監査機能」を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るとともに経営の規律の強化や透明性及び意思決定スピードを向上し、企業としての競争力を一層強化して長期的かつ安定的な成長を目指します。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりです。

a. 取締役会

当社の取締役会は、平成17年12月末現在6名で構成されており、うち2名が社外取締役であり、経営の執行と監督の機能を両立させております。なお、当社の取締役会は原則毎月1回開催されております。

b. 経営執行会議

当社は、代表取締役社長の業務執行の諮問機関として、執行役員、及び代表取締役社長指名による主要な機能の長で構成される経営執行会議を設置し、業務執行における重要事項の検討を行い、意思決定の迅速化、効率化を図っております。なお、この会議には監査役会を代表して常勤監査役の参加を求めています。

c. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は平成17年12月末現在3名で構成されており、うち2名を社外監査役とし、公正かつ多面的な監査機能の確保を図っております。

d. 報酬委員会

当社の取締役の報酬決定方法については、代表取締役社長及び社外取締役2名で構成される報酬委員会において協議され、取締役会に提案することとされており、公正な意思決定の確保を図っております。

e. 指名委員会

当社は、取締役・執行役員の候補者選任及び解任については、そのプロセスを公平かつ透明にするため、代表取締役社長及び社外取締役2名で構成される指名委員会において協議され、取締役会に提案することとされております。

f. リスク管理室

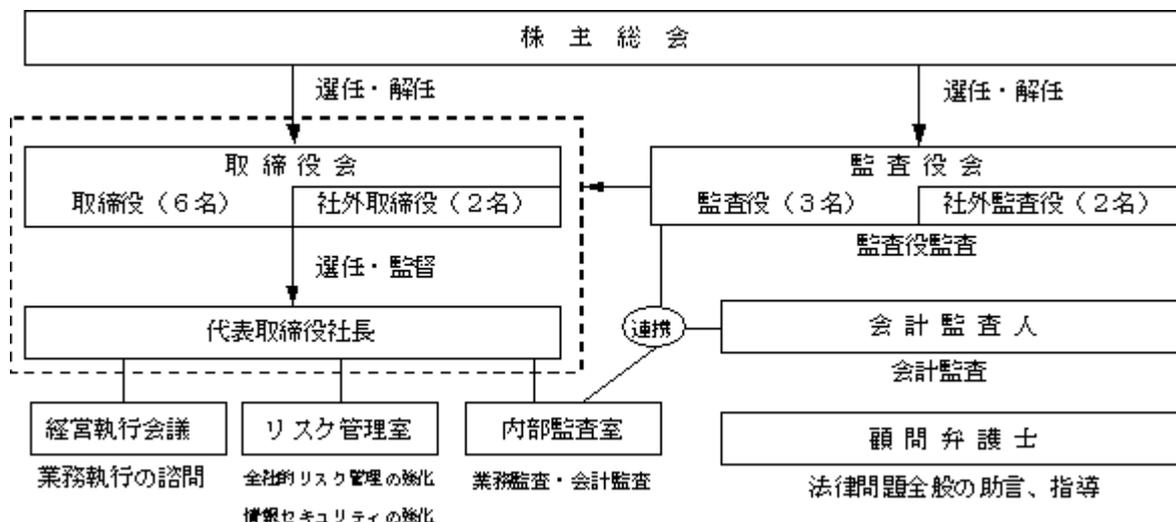
当社は、社長直轄の部署としてリスク管理室を設置し、全社的なリスク管理機能及び情報セキュリティの強化を図るため、それに関わる会社方針及び基本戦略の立案・推進を行っております。

g. 内部監査室

当社は、社長直轄の部署として内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、内部監査計画の立案、内部監査の実施・報告を行い、内部統制の強化に努めております。

h. その他

当社は、顧問弁護士から必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。また監査法人トーマツにより会計監査を受けております。



(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社は、平成17年12月末現在、社外取締役2名、社外監査役2名を招聘しておりますが、当社との利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等の額は次のとおりであります。なお、期末日現在の非常勤取締役1名及び非常勤監査役2名は無報酬であります。

取締役に支払った報酬	43,864千円
監査役に支払った報酬	15,720千円
計	59,584千円

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における会計監査人に対する監査報酬等の額は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	34,620千円
上記以外の業務に基づく報酬	15,062千円
計	49,682千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）及び第6期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		4,980,733		6,894,833		
2. 売掛金	2	5,990,028		5,818,594		
3. 有価証券		-		999,971		
4. 商品		788,786		425,316		
5. 貯蔵品		64,617		40,237		
6. 前払費用		240,875		242,859		
7. 繰延税金資産		572,529		1,192,142		
8. 未収入金		19,225		18,571		
9. その他		1,010		150,536		
10. 貸倒引当金		42,900		45,151		
流動資産合計		12,614,906	58.9	15,737,911	56.4	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		241,742		300,525		
減価償却累計額		49,431	192,311	75,483	225,042	
(2) 工具器具備品		218,968		2,808,365		
減価償却累計額		15,741	203,227	168,067	2,640,297	
(3) 賃貸用資産		374,118		297,803		
減価償却累計額		169,563	204,555	176,838	120,964	
(4) 建設仮勘定			185,922		809,365	
有形固定資産合計			786,016		3,795,670	13.6
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,773,217		2,365,419	
(2) ノウハウ利用権	3		536,144		259,781	
(3) 電気通信施設利用権			5,459,999		5,512,890	
(4) 電話加入権			3,689		3,652	
無形固定資産合計			7,773,051	36.3	8,141,744	29.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用		46,684		4,930	
(2) 敷金及び差入保証金		200,629		231,669	
投資その他の資産合計		247,313	1.1	236,599	0.8
固定資産合計		8,806,381	41.1	12,174,013	43.6
資産合計		21,421,287	100.0	27,911,925	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2	5,234,984		4,884,404	
2. 1年内返済予定の長期 借入金		2,600,000		800,000	
3. 未払金		819,283		423,456	
4. 未払費用		2,637,559		1,657,839	
5. 未払法人税等		5,912		89,074	
6. 未払消費税等		154,074		-	
7. 預り金		26,162		43,243	
8. 前受収益		98,991		94,446	
9. 賞与引当金		46,801		67,146	
10. 設備未払金		988,168		1,050,576	
11. その他		6,016		269	
流動負債合計		12,617,953	58.9	9,110,457	32.6
固定負債					
1. 長期借入金		3,000,000		2,200,000	
2. 長期未払金		490,964		67,507	
3. 長期前受収益		135,241		40,794	
4. 退職給付引当金		85,422		117,073	
固定負債合計		3,711,627	17.3	2,425,375	8.7
負債合計		16,329,581	76.2	11,535,832	41.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	1		10,018,917	46.8	12,943,066	46.4
資本剰余金						
1. 資本準備金		9,986,292			15,253,648	
資本剰余金合計			9,986,292	46.6	15,253,648	54.6
利益剰余金						
1. 当期末処理損失		14,913,504			11,820,622	
利益剰余金合計			14,913,504	69.6	11,820,622	42.3
資本合計			5,091,706	23.8	16,376,092	58.7
負債・資本合計			21,421,287	100.0	27,911,925	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		38,672,852	100.0		40,588,147	100.0
売上原価			29,179,006	75.5		29,907,250	73.7
売上総利益			9,493,845	24.5		10,680,896	26.3
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		150,848			69,265		
2. 販売促進費		2,361,772			3,224,312		
3. 役員報酬		58,725			59,584		
4. 給与手当		778,173			863,109		
5. 賞与引当金繰入額		27,100			38,268		
6. 人材派遣費		739,773			754,858		
7. 採用費		108,163			77,753		
8. 退職給付費用		5,498			24,856		
9. 地代家賃		93,915			196,350		
10. リース料		527,329			459,677		
11. 外部顧問料		29,367			15,213		
12. 業務委託費		717,939			763,822		
13. 貸倒引当金繰入額		42,223			32,808		
14. 減価償却費		26,760			62,356		
15. 支払手数料		369,489			332,845		
16. 研究開発費	2	-			187,717		
17. その他		587,657	6,624,739	17.1	780,260	7,943,062	19.6
営業利益			2,869,106	7.4		2,737,834	6.7
営業外収益							
1. 受取利息		18			246		
2. 雑収入	3	12,728	12,746	0.0	15,476	15,722	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		170,995			128,866		
2. 新株発行費償却		51			62,552		
3. 支払手数料		51,561			13,760		
4. 為替差損		898			736		
5. 雑損失	4	139,705	363,212	0.9	4,894	210,810	0.5
経常利益			2,518,640	6.5		2,542,746	6.2
特別損失							
1. 固定資産除却損	5	310,021			57,024		
2. リース解約損		6,654	316,675	0.8	6,642	63,667	0.1
税引前当期純利益			2,201,964	5.7		2,479,078	6.1
法人税、住民税及び事業税		6,015			5,810		
法人税等調整額		572,529	566,514	1.5	619,612	613,802	1.5
当期純利益			2,768,479	7.2		3,092,881	7.6
前期繰越損失			17,681,983			14,913,504	
当期未処理損失			14,913,504			11,820,622	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
事業費					
1. 給与手当		605,971		693,441	
2. 賞与引当金繰入額		19,701		28,877	
3. 退職給付費用		4,157		19,953	
4. 人材派遣費		1,658,652		1,816,292	
5. 通信設備使用料		10,684,997		10,911,748	
6. 設備リース料		9,446,858		9,003,430	
7. 機器レンタル料	1	-		1,991,604	
8. 業務委託費		1,389,303		1,526,490	
9. 減価償却費		1,234,277		1,571,947	
10. ADSLモデムに係わる規定 損害金		844,656		162,493	
11. 商品評価損		287,352		7,026	
12. その他		2,820,990		2,076,386	
小計		28,996,918	99.4	29,809,691	99.7
商品原価					
期首商品棚卸高		1,397,562		788,786	
当期商品仕入高		3,856,866		648,531	
計		5,254,428		1,437,317	
他勘定振替	2	3,978,568		905,545	
事業費商品評価損への振 替		287,352		7,026	
事業費その他への振替		17,633		1,869	
期末商品棚卸高		788,786		425,316	
小計		182,088	0.6	97,558	0.3
売上原価		29,179,006	100.0	29,907,250	100.0

(注)

前事業年度	当事業年度
1.	<p>1. 表示方法の変更</p> <p>「機器レンタル料」は、前事業年度まで売上原価の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「機器レンタル料」の金額は、694,559千円であります。</p>
<p>2. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <p>リース会社への販売額 3,978,568千円</p> <p>計 3,978,568千円</p>	<p>2. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <p>リース会社への販売額 776,259千円</p> <p>販売促進費への振替額 127,911千円</p> <p>有形固定資産への振替額 1,374千円</p> <p>計 905,545千円</p>

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		2,201,964	2,479,078
2. 減価償却費		1,261,037	1,634,304
3. 貸倒引当金の増加額		23,316	2,250
4. 賞与引当金の増加額		32,077	20,344
5. 退職給付引当金の増加額		12,120	31,650
6. リース解約損		6,654	6,642
7. 受取利息		18	246
8. 支払利息		170,995	128,866
9. 為替差益()・差損		40	38
10. 固定資産除却損		310,021	57,024
11. 売上債権の増加()・減少額		1,047,137	171,434
12. たな卸資産の減少額		602,703	387,848
13. その他流動資産の増加()・減少額		98,671	27,964
14. 仕入債務の減少額		323,392	350,580
15. 未払金の減少額		116,734	108,780
16. 未払費用の増加・減少()額		587,764	979,720
17. その他流動負債の減少額		222,536	221,470
18. その他固定負債の増加額		15,299	-
19. その他		-	8,701
小計		3,415,504	3,295,277
20. 利息及び配当金の受取額		18	246
21. 利息の支払額		169,922	129,743
22. 法人税等の支払額		8,242	5,912
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,237,357	3,159,866

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得による支出		523,241	3,221,217
2.有形固定資産の売却による収入		-	131
3.無形固定資産の取得による支出		2,073,882	2,522,670
4.投資その他の資産の取得による支出		36,449	31,040
5.投資その他の資産に関する収入		114,178	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,519,395	5,774,796
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.株式の発行による収入		14,692	8,129,000
2.短期借入金の借入による収入		500,000	-
3.短期借入金の返済による支出		3,000,000	-
4.長期借入金の借入による収入		4,000,000	-
5.長期借入金の返済による支出		1,400,000	2,600,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		114,692	5,529,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		832,654	2,914,070
現金及び現金同等物の期首残高		4,148,079	4,980,733
現金及び現金同等物の期末残高		4,980,733	7,894,804

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年3月30日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失		14,913,504	11,820,622
損失処理額			
1. 資本準備金取崩額		-	11,820,622
次期繰越損失		14,913,504	-

重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 4～8年 賃貸用資産 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ノウハウ利用権 契約期間に基づく均等償却によっております。 電気通信施設利用権 定額法によっております。なお、償却年数は20年であります。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～10年 賃貸用資産 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 ノウハウ利用権 見積利用可能期間に基づく均等償却によっております。従来は、見積利用可能期間と契約期間が合致していたため、契約期間に基づく均等償却を実施しておりましたが、双方が乖離するようになったため、見積利用可能期間により償却する方法に変更しました。この変更による影響は軽微であります。 電気通信施設利用権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項 目	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
3 . 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 全額発生時の費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左 (追加情報) 平成17年 3月 3日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額538,650千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ538,650千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>

項 目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給にあてるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産残高の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（11.2年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 当社の加入するエヌ・ティ・ティ厚生年金基金は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支払義務を免除の認可を受けました。</p> <p>当期末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）及び当該返還額（最低責任準備金）の支払が当期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は不明であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項 目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを行っており、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金取引に関する権限を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の処理方法 同左</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(外形標準課税) 法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務 対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分 の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企 業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づき、「 販売費及び一般管理費」に83,264千円計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 . 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 売上高 14,761,261千円	1 .
2 .	2 . 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費 187,717千円
3 . 雑収入のうち主要なもの 受取違約金 6,873千円	3 . 雑収入のうち主要なもの 受取違約金 4,954千円
4 . 雑損失のうち主要なもの 顧客情報流出対応費用 138,418千円	4 .
5 . 固定資産除却損の内容 賃貸用資産 194,770千円 電気通信施設利用権 97,746千円 その他 17,504千円 <hr/> 計 310,021千円	5 . 固定資産除却損の内容 建物 7,529千円 工具器具備品 1,239千円 賃貸用資産 35,546千円 ソフトウェア 12,672千円 電話加入権 37千円 <hr/> 計 57,024千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,980,733千円	現金及び預金勘定 6,894,833千円
現金及び現金同等物 4,980,733千円	有価証券勘定 999,971千円
	現金及び現金同等物 7,894,804千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">35,637,526千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18,452,692千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,184,834千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,215,332千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,399,101千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,614,433千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,881,369千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,225,419千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">801,945千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">178,870千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">182,390千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361,260千円</td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	35,637,526千円	減価償却累計額相当額	18,452,692千円	期末残高相当額	17,184,834千円	1年内	8,215,332千円	1年超	9,399,101千円	合計	17,614,433千円	支払リース料	9,881,369千円	減価償却費相当額	9,225,419千円	支払利息相当額	801,945千円	1年内	178,870千円	1年超	182,390千円	合計	361,260千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,006,598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,370,392千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,636,205千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6,080,343千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,886,607千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,966,951千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,246,686千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,627,765千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">519,991千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2.</p>		工具器具備品	取得価額相当額	30,006,598千円	減価償却累計額相当額	19,370,392千円	期末残高相当額	10,636,205千円	1年内	6,080,343千円	1年超	4,886,607千円	合計	10,966,951千円	支払リース料	9,246,686千円	減価償却費相当額	8,627,765千円	支払利息相当額	519,991千円
	工具器具備品																																														
取得価額相当額	35,637,526千円																																														
減価償却累計額相当額	18,452,692千円																																														
期末残高相当額	17,184,834千円																																														
1年内	8,215,332千円																																														
1年超	9,399,101千円																																														
合計	17,614,433千円																																														
支払リース料	9,881,369千円																																														
減価償却費相当額	9,225,419千円																																														
支払利息相当額	801,945千円																																														
1年内	178,870千円																																														
1年超	182,390千円																																														
合計	361,260千円																																														
	工具器具備品																																														
取得価額相当額	30,006,598千円																																														
減価償却累計額相当額	19,370,392千円																																														
期末残高相当額	10,636,205千円																																														
1年内	6,080,343千円																																														
1年超	4,886,607千円																																														
合計	10,966,951千円																																														
支払リース料	9,246,686千円																																														
減価償却費相当額	8,627,765千円																																														
支払利息相当額	519,991千円																																														

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
(単位：千円)	(単位：千円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 19,043	賞与引当金 27,170
固定資産除却損 129,448	固定資産除却損 10,624
商品評価損 142,275	商品評価損 138,691
リース解約損 2,707	リース解約損 2,518
概算計上費用 988,954	概算計上費用 1,140,828
退職給付引当金 34,758	退職給付引当金 47,637
欠損金 4,946,366	欠損金 3,847,744
その他 16,796	その他 51,457
繰延税金資産小計 6,280,351	繰延税金資産小計 5,266,673
評価性引当額 5,707,821	評価性引当額 4,074,530
繰延税金資産合計 572,529	繰延税金資産合計 1,192,142
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.1%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
評価性引当額 68.8%	評価性引当額 65.9%
その他 1.0%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.8%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	211,650	長距離国際通信	(被所有)直接40.8	役員2名	DSL回線の提供、中継回線及び局舎の賃借等	DSL回線の販売(注)2	14,761,261	売掛金	1,816,778
								中継回線及び局舎の賃借(注)2	3,832,817	買掛金	65,895

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)の子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	4,000	システムインテグレーション事業			顧客	DSL回線の提供	7,847,501	売掛金	1,374,845
その他の関係会社(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)の親会社(日本電信電話株式会社)の子会社	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区	335,000	地域通信			NTT回線及び局舎の賃借	NTT回線及び局舎の賃借	4,249,698	買掛金	456,577
その他の関係会社(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)の親会社(日本電信電話株式会社)の子会社	西日本電信電話株式会社	大阪市中央区	312,000	地域通信			NTT回線及び局舎の賃借	NTT回線及び局舎の賃借	2,292,953	買掛金	228,627
その他の関係会社(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)の親会社(日本電信電話株式会社)の子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	東京都千代田区	100	高速IPネットワーク活用ビジネスソリューション、データ伝送装置、監視装置等の販売			加入者回線工事の委託	加入者回線工事の委託	352,059	設備未払金	268,475

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	211,650	長距離国際通信	(被所有)直接19.8		DSL回線の提供、中継回線及び局舎の賃借等	DSL回線の提供(注)2	15,722,469	売掛金	1,702,442
								中継回線及び局舎の賃借(注)2	4,282,875	買掛金	893,255
								ネットワーク機器の購入(注)2	526,596		

(注)1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2．取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	4,000	システムインテグレーション事業			DSL回線の提供	DSL回線の提供(注)2	7,536,435	売掛金	1,309,234
								ネットワーク機器の購入(注)2	369,319	設備未払金	38,272

(注)1．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

2．取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	48,883円51銭	1株当たり純資産額	132,046円10銭
1株当たり当期純利益	26,589円06銭	1株当たり当期純利益	25,667円07銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,488円54銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,768,479	3,092,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,768,479	3,092,881
期中平均株式数(株)	104,121	120,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	844
(うち新株引受権(株))	(-)	(237)
(うち新株予約権(株))	(-)	(607)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権3種類(新株引受権の目的となる株式の数1,102株)及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数1,972個)</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数704個)</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																																																								
<p>1.公募増資</p> <p>当社株式は、平成17年3月4日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。上場の際して、平成17年2月1日及び平成17年2月14日の取締役会において、下記のとおり公募増資(ブックビルディング方式)を行うことを決議し、平成17年3月3日に払込が完了いたしました。この結果、当社の発行済株式総数は123,196株、資本金は12,849,347千円となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式19,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき450,000円</td> </tr> <tr> <td>引受価額</td> <td>1株につき421,650円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき297,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>5,652,500千円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき148,750円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>2,826,250千円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td>8,011,350千円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年3月3日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成17年1月1日</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>設備資金、借入金の返済</td> </tr> </table> <p>2.オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資</p> <p>当社は、平成17年2月1日及び平成17年2月14日の取締役会において、下記のとおりオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムピー株式会社を割当先とする第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議しております。ただし、シンジケートカバー取引が行われる場合があり、そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式5,550株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき421,650円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき297,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>1,651,125千円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき148,750円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>825,562千円</td> </tr> <tr> <td>払込金額の総額</td> <td>2,340,157千円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年4月5日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成17年1月1日</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>大和証券エスエムピー株式会社</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> </table>	発行新株式数	普通株式19,000株	発行価格	1株につき450,000円	引受価額	1株につき421,650円	発行価額	1株につき297,500円	発行価額の総額	5,652,500千円	資本組入額	1株につき148,750円	資本組入額の総額	2,826,250千円	払込金額の総額	8,011,350千円	払込期日	平成17年3月3日	配当起算日	平成17年1月1日	資金使途	設備資金、借入金の返済	発行新株式数	普通株式5,550株	発行価格	1株につき421,650円	発行価額	1株につき297,500円	発行価額の総額	1,651,125千円	資本組入額	1株につき148,750円	資本組入額の総額	825,562千円	払込金額の総額	2,340,157千円	払込期日	平成17年4月5日	配当起算日	平成17年1月1日	割当先	大和証券エスエムピー株式会社	資金使途	運転資金	<p>1.子会社の設立の決議</p> <p>平成18年2月14日開催の取締役会において、中堅・中小事業所向けの販売チャネル強化を目的として、子会社の設立を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社アッカ・ソリューションズ</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年2月20日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</td> </tr> <tr> <td>出資比率</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>主要な事業内容</td> <td>(1)ブロードバンドを中核としたソリューション・インテグレーションなどの事業開発及びコンサルティング業務 (2)各種キャリアサービス、インテグレーション・ソリューションを扱う代理店業務 (3)当社のブロードバンド回線の再販業務</td> </tr> </table> <p>2.ストックオプションの付与</p> <p>当社は、平成18年3月10日開催の取締役会において、平成17年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社従業員2名にストックオプション目的の新株予約権70個を下記のとおり付与いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td>393,300</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table>	会社名	株式会社アッカ・ソリューションズ	設立年月日	平成18年2月20日	資本金	45,000千円	所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	出資比率	当社100%	主要な事業内容	(1)ブロードバンドを中核としたソリューション・インテグレーションなどの事業開発及びコンサルティング業務 (2)各種キャリアサービス、インテグレーション・ソリューションを扱う代理店業務 (3)当社のブロードバンド回線の再販業務	新株予約権の数(個)	70	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	70	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300	新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円	新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
発行新株式数	普通株式19,000株																																																																								
発行価格	1株につき450,000円																																																																								
引受価額	1株につき421,650円																																																																								
発行価額	1株につき297,500円																																																																								
発行価額の総額	5,652,500千円																																																																								
資本組入額	1株につき148,750円																																																																								
資本組入額の総額	2,826,250千円																																																																								
払込金額の総額	8,011,350千円																																																																								
払込期日	平成17年3月3日																																																																								
配当起算日	平成17年1月1日																																																																								
資金使途	設備資金、借入金の返済																																																																								
発行新株式数	普通株式5,550株																																																																								
発行価格	1株につき421,650円																																																																								
発行価額	1株につき297,500円																																																																								
発行価額の総額	1,651,125千円																																																																								
資本組入額	1株につき148,750円																																																																								
資本組入額の総額	825,562千円																																																																								
払込金額の総額	2,340,157千円																																																																								
払込期日	平成17年4月5日																																																																								
配当起算日	平成17年1月1日																																																																								
割当先	大和証券エスエムピー株式会社																																																																								
資金使途	運転資金																																																																								
会社名	株式会社アッカ・ソリューションズ																																																																								
設立年月日	平成18年2月20日																																																																								
資本金	45,000千円																																																																								
所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号																																																																								
出資比率	当社100%																																																																								
主要な事業内容	(1)ブロードバンドを中核としたソリューション・インテグレーションなどの事業開発及びコンサルティング業務 (2)各種キャリアサービス、インテグレーション・ソリューションを扱う代理店業務 (3)当社のブロードバンド回線の再販業務																																																																								
新株予約権の数(個)	70																																																																								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																																																								
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70																																																																								
新株予約権の発行価額	無償																																																																								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300																																																																								
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日																																																																								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円																																																																								
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。																																																																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>																
<p>なお、その後においてシンジケートカバー取引が行われた結果、本件第三者割当増資による新株式発行は行われないこととなりました。</p> <p>3.ストックオプションの付与</p> <p>当社は、平成17年3月11日開催の取締役会において、平成16年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社取締役5名及び従業員212名にストックオプション目的の新株予約権770個を下記のとおり付与いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="114 551 724 1205"> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td>426,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>発行日の6ヶ月後の応当日から平成26年3月29日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 426,000円 資本組入額 213,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table>	新株予約権の数(個)	770	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	770	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額(円)	426,000	新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成26年3月29日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 426,000円 資本組入額 213,000円	新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
新株予約権の数(個)	770																
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																
新株予約権の目的となる株式の数(株)	770																
新株予約権の発行価額	無償																
新株予約権の行使時の払込金額(円)	426,000																
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成26年3月29日																
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 426,000円 資本組入額 213,000円																
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。																

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,600,000	800,000	1.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000,000	2,200,000	1.87	平成18年~21年
合計	5,600,000	3,000,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000	800,000	600,000	-

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	10,018,917	2,924,149	-	12,943,066	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(104,160)	(19,858)	(-)	(124,018)
	普通株式(注)1 (千円)	10,018,917	2,924,149	-	12,943,066
	計 (株)	(104,160)	(19,858)	(-)	(124,018)
	計 (千円)	10,018,917	2,924,149	-	12,943,066
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注)2 (千円)	9,986,292	5,267,355	-	15,253,648
	計 (千円)	9,986,292	5,267,355	-	15,253,648
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	-	-	-	-
	(任意積立金) (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額は、有償一般募集2,826,250千円(19,000株)、新株予約権等の権利行使によるもの97,899千円(858株)であります。

2. 当期増加額は、有償一般募集5,185,100千円、新株予約権等の権利行使によるもの82,255千円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,900	45,151	30,557	12,342	45,151
賞与引当金	46,801	67,146	46,801	-	67,146

(注) 1. 各引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による減少3,909千円、洗替による戻入額8,433千円あります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	240
預金	
普通預金	6,880,892
別段預金	13,699
計	6,894,592
合計	6,894,833

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	1,702,442
株式会社エヌ・ティ・ティ　ピー・シー　コミュニケ ーションズ	1,309,234
KDDI株式会社	922,459
日本テレコム株式会社	289,688
富士通株式会社	76,225
その他	1,518,546
合計	5,818,594

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
5,990,028	42,617,554	42,788,988	5,818,594	88.0	50.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

区分	金額（千円）
モデム	131,515
ターミナルアダプター等	73,800
その他	220,000
合計	425,316

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
スプリッタ	4,516
C D - R O M	4,890
L A Nケーブル	4,224
その他	26,606
合計	40,237

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	893,255
東日本電信電話株式会社	824,536
西日本電信電話株式会社	456,533
富士通アクセス株式会社	307,037
N E C アクセステクニカ株式会社	293,131
その他	2,109,912
合計	4,884,404

ロ．未払費用

相手先	金額（千円）
ダイヤモンドリース株式会社	780,596
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	244,802
日本電気株式会社	57,200
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	56,274
麹町社会保険事務所	52,936
その他	466,031
合計	1,657,839

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料(注1)
端株の買取(注2)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券の喪失により再発行する場合は、手数料として株券喪失登録の申請1件につき、10,000円、申請に係る株券1枚につき500円を徴収いたします。

2. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券届出書及びその添付書類	有償一般募集増資及び売出し	平成17年2月1日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書の訂正届出書	平成17年2月1日提出の有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）に係る訂正届出書であります。	平成17年2月15日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2（有価証券届出書のうち第四部 株式公開情報に記載の内容の変更）に基づく報告書であります。	平成17年2月15日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書の訂正届出書	平成17年2月1日提出の有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）に係る訂正届出書であります。	平成17年2月24日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書であります。	平成17年3月14日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書 及びその添付書類 半期報告書	事業年度 自 平成16年1月1日 (第5期) 至 平成16年12月31日 (第6期中) 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	平成17年3月31日 関東財務局長に提出。 平成17年9月15日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書であります。	平成18年3月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月30日

株式会社 アッカ・ネットワークス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 昭英 印
関与社員

関与社員 公認会計士 板垣 雄士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アッカ・ネットワークスの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アッカ・ネットワークスの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

株式会社 アッカ・ネットワークス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アッカ・ネットワークスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アッカ・ネットワークスの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。